

厚生労働省北海道労働局発表
令和2年9月1日

担当

【照会先】

厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課
監督課長 米村慎二
統括特別司法監督官 加藤孝
<電話>011-709-2311
(内線 3542)

報道関係者 各位

労働安全衛生法違反及び最低賃金法等違反被疑事件を46件送検

～平成31年（令和元年）における送検の状況～

北海道労働局（局長 上田 国士）は、平成31年（令和元年）における管下17労働基準監督署・支署の労働安全衛生法違反及び最低賃金法違反等被疑事件の送検状況を以下のとおり取りまとめましたので、その内容を公表します。

1 概況（表1・図1）

平成31年（令和元年）における送検件数は46件（対前年比+7件）となった。
内訳では、①労働安全衛生法違反に係る事件が26件（対前年比+2件）、②最低賃金法違反に係る事件が12件（対前年比+5件）、③労働基準法違反に係る事件が8件（対前年比±0件）であった。

2 業種別の状況（表2・図2）

業種別では、建設業が17件（対前年比-2件）であり、全体に占める割合は37.0%と最も多かった。次いで、製造業（対前年比+5件）と商業（対前年比+4件）が各7件であった。

3 事件の内容（表3）

（1）労働安全衛生法違反被疑事件について

足場からの墜落防止も含めた、墜落等による危険の防止措置に係る送検件数は、前年より2件増の9件であり、労働安全衛生法違反被疑事件の3分の1を占めた。

（2）最低賃金法違反について

最低賃金額以上の賃金の未払に係る送検件数は、12件（対前年比+5件）であり、うち8件は経営不振を原因とした企業倒産を背景とする賃金不払であった。

（3）労働基準法違反について

違法な時間外労働の実施や割増賃金不払に係る送検件数がそれぞれ2件あった。

（送検し、かつ公表した事案については、北海道労働局のHPに「労働基準関係法令違反に係る公表事案」一覧として掲載している。）

4 今後の取組

北海道労働局においては、引き続き重大又は悪質な法違反被疑事案について、送検手続を取り厳正に対処することとしている。

[北海道庁道政記者クラブ・北海道経済記者クラブ 同時提供]

司法事件処理状況

表1 年別・法令別送検件数

年	平成27年(度)		平成28年(度)		平成29年(度)		平成30年(度)		平成31年(度)	
労働安全衛生法違反	27	(28)	28	(27)	35	(29)	24	(29)	26	(32)
最低賃金法違反	14	(12)	6	(6)	9	(10)	7	(11)	12	(22)
労働基準法違反	7	(7)	5	(3)	0	(2)	8	(9)	8	(4)
計	48	(47)	39	(36)	44	(41)	39	(49)	46	(58)

図1 年別・法令別送検件数

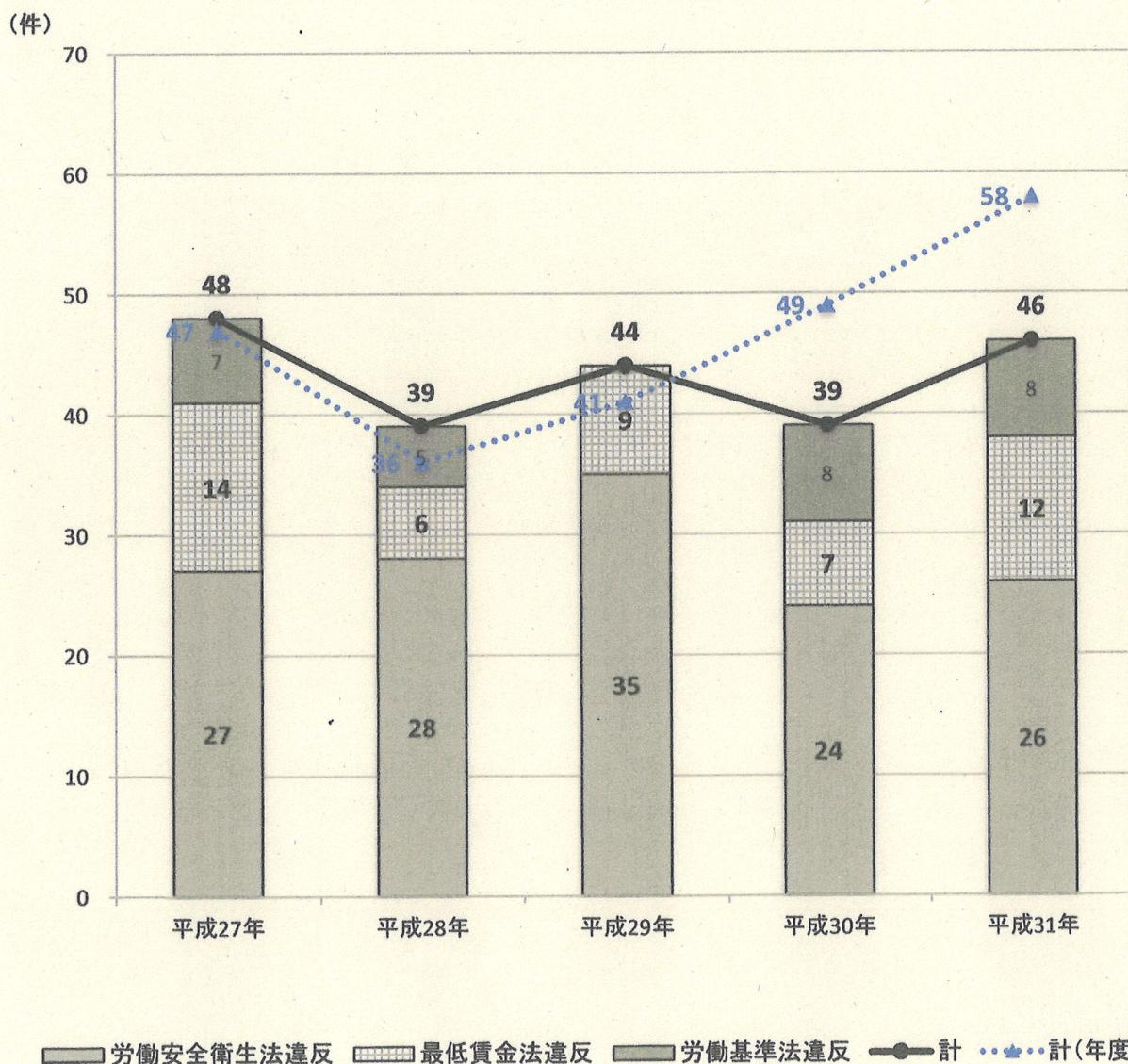


表2 業種別送検件数（平成31年）

業種	製造業	建設業	農林水産業	商業	接客娯楽業	左記以外の業種	計
労働安全衛生法違反	3	14	2	2	1	4	26
労働基準法・最低賃金法違反	4	3	0	5	1	7	20
計	7	17	2	7	2	11	46

※接客娯楽業とは、旅館業や飲食店を含む業種分類。

図2 業種・法令別送検件数

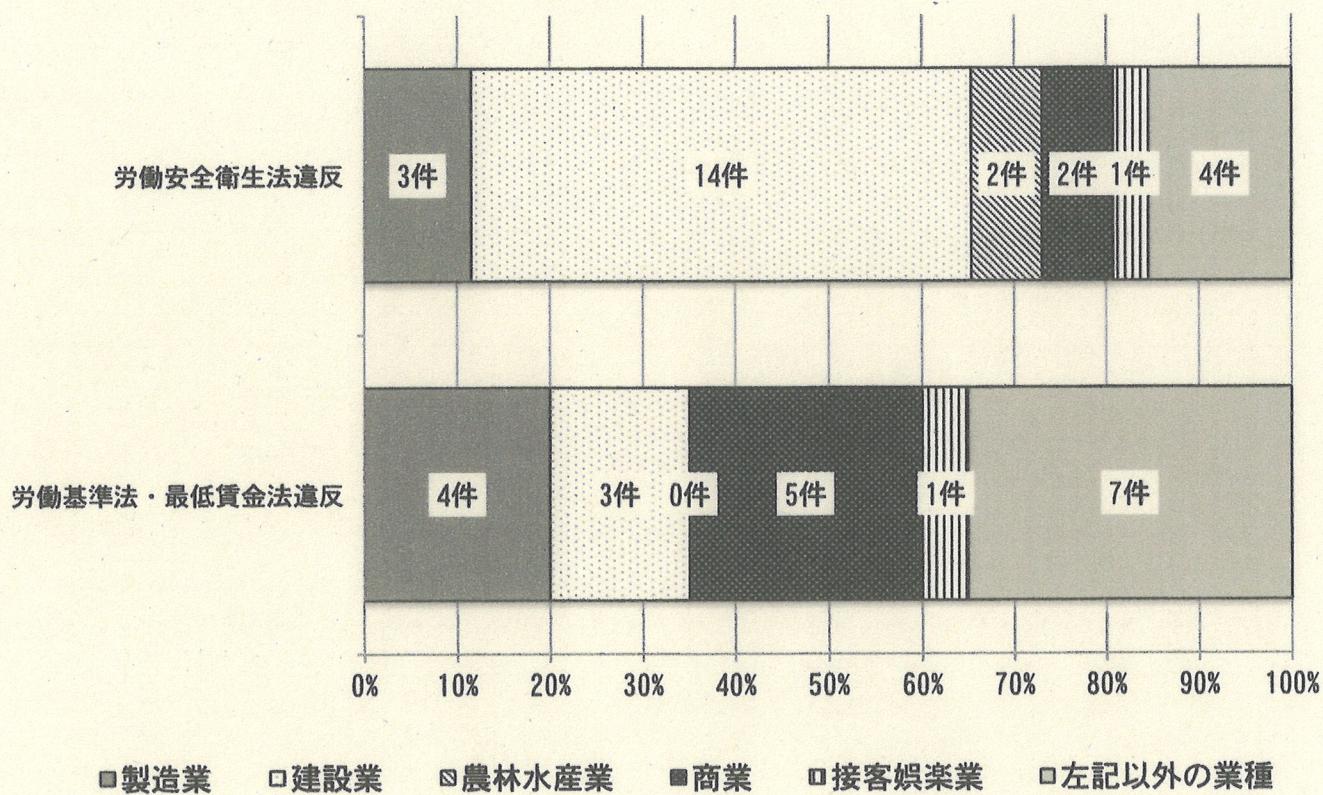


表3 違反条項別送検状況

違反法条項	違反事項	31年	30年
労働基準法第15条	労働条件の明示	1	1
労働基準法第22条	退職時等の証明	0	1
労働基準法第23条・第24条	賃金不払	2	1
労働基準法第32条	労働時間	2	3
労働基準法第37条	割増賃金	2	1
労働基準法（その他）	年少者の危険有害業務の就業制限等	1	1
最低賃金法第4条	最低賃金額の不払	12	7
労働安全衛生法第20、第21条	危険防止のための措置	18	14
	原動機、回転軸等による危険防止措置	1	0
	そうじ等の場合の運転停止措置等	1	1
	車両系荷役運搬機械による危険防止措置	2	1
	車両系建設機械による危険防止措置	3	2
	爆発、火災等の防止措置	0	0
	荷役作業における危険の防止	1	0
	足場からの墜落防止措置	1	2
	移動式クレーン等による危険防止措置	1	1
	ゴンドラによる危険防止措置	0	0
	掘削作業等における危険の防止措置	0	1
	物体の落下による危険の防止	0	1
	墜落等による危険の防止措置	8	5
労働安全衛生法第22条	健康障害防止のための措置	1	1
	有害な作業環境による健康障害防止措置	1	1
労働安全衛生法第30条	特定元方事業者等の講ずべき措置	1	2
労働安全衛生法第31条	注文者の講ずべき措置	1	1
労働安全衛生法第45条	定期自主検査	1	0
	移動式クレーンの定期自主検査	1	0
労働安全衛生法第59条	安全衛生教育	1	0
労働安全衛生法第61条	就業制限（無資格就業）	0	1
労働安全衛生法第100条	報告等の義務	3	5
	労働者死傷病報告	3	5
合	計	46	39